

採用時の最低時給 平均 1,220 円、 前年増も賃上げ余力は低下

政府目標の 2029 年までに最低時給 1,500 円
達成可能は 3 割に届かず

兵庫県・最低賃金に関する企業の実態調査(2025 年 9 月)



本件照会先

小澤 貴裕（調査担当）
帝国データバンク
神戸支店情報部
Tel 078-331-2968（直通）
Fax 078-393-2734

発表日

2025/12/03

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、
私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

従業員採用時の最低時給は平均 1,220 円となり、厚生労働省が発表した2025年の最低賃金 1,116 円を 104 円上回った。しかし、最低賃金の引き上げによる消費効果はおよそ半数の 50.6% が「ない」と回答している。増えない可処分所得や年金など将来不安により、最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

※株式会社帝国データバンクは、兵庫県の 920 社を対象にアンケート調査を実施した。

調査期間：2025 年 9 月 16 日～9 月 30 日（インターネット調査）

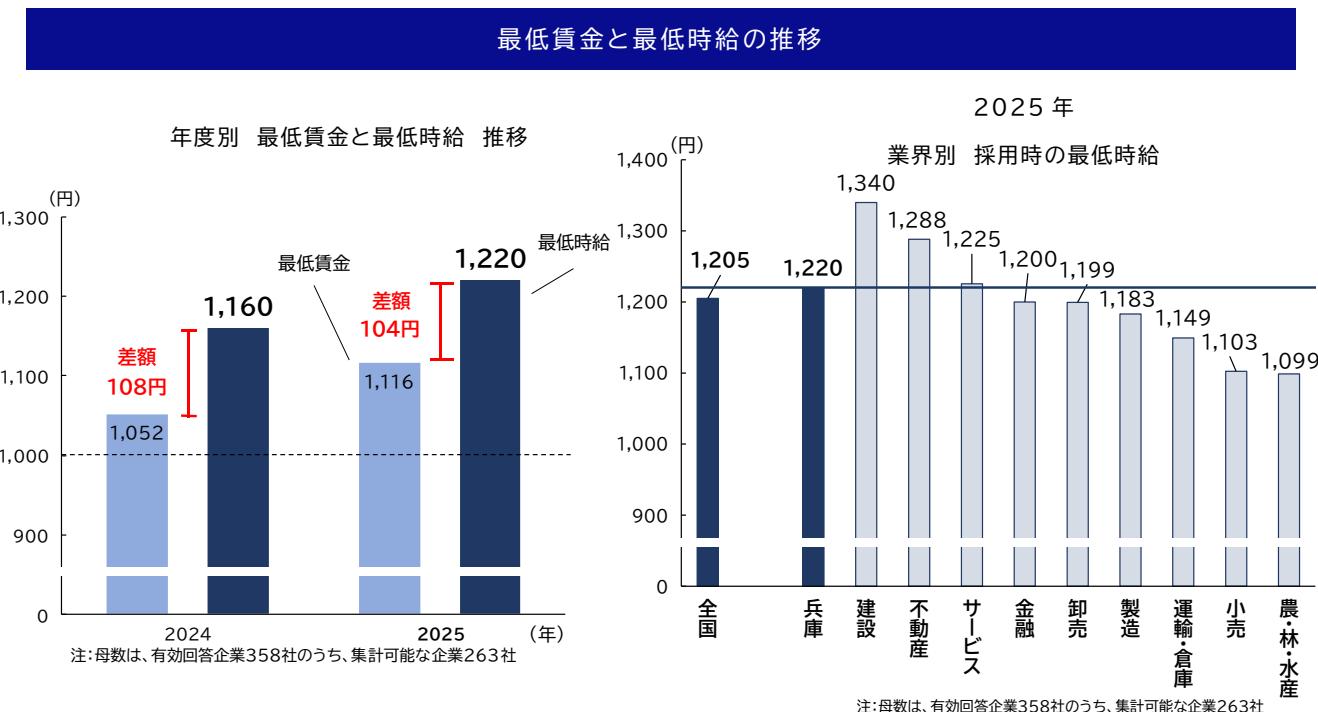
調査対象：兵庫県 920 社、有効回答企業数は 358 社（回答率 38.9%）

従業員採用時の最低時給は平均 1,220 円 賃金の引き上げ継続も、企業の賃上げ余力は低下

正社員、非正規社員を問わず、従業員を採用するときの最も低い時給¹(以下、最低時給)を尋ねたところ、全体平均は 1,220 円となり、前回調査(2024 年 9 月)から 60 円上昇し、厚生労働省が発表した 2025 年度の最低賃金(以下、最低賃金)の兵庫県加重平均 1,116 円を 104 円上回った。

また、最低時給と最低賃金の差額に注目すると、2025 年は 104 円であり、前回調査の 108 円よりも 4 円低下した。企業は、最低賃金の引き上げにあわせて賃上げを継続して行っているものの、「大企業は対応可能だと思うが中小企業は厳しい」(サービス)といった声が複数聞かれ、徐々に賃上げ余力が低下している様子がうかがえる。

業界別(『その他』を除く)では、『建設』が 1,340 円でトップとなった。以下、『不動産』(1,288 円)、『サービス』(1,225 円)の 3 業界で全体平均を上回った。



2029 年までに最低時給 1,500 円以上「達成可能」は 27.6%

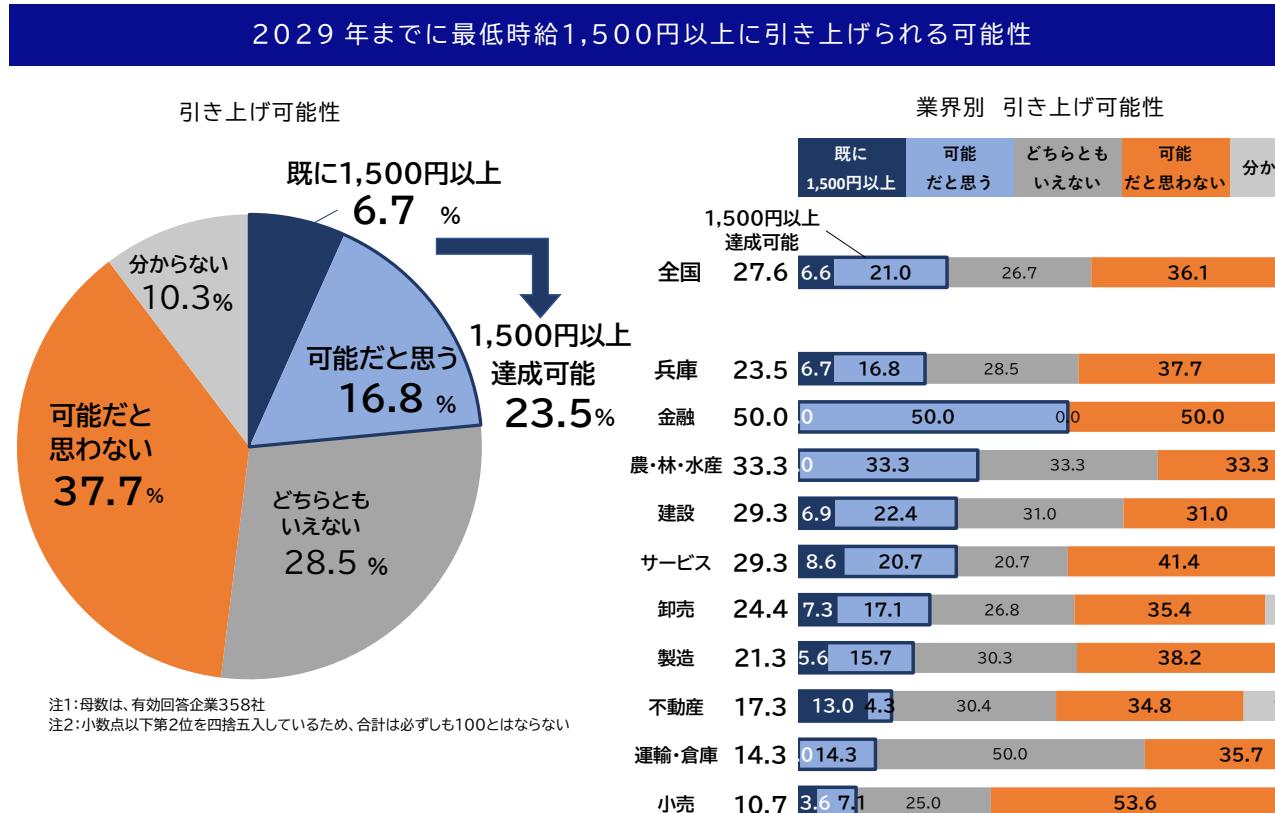
貴社では、2029 年までに最低時給を 1,500 円以上に引き上げることが可能かを尋ねたところ、「既に 1,500 円以上」と回答した企業は 6.7%、「可能だと思う」は 16.8%、「どちらとも言えない」は 28.5%、「可能だと思わない」は 37.7%、「分からぬ」は 10.3% だった。

業界別にみると、「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計が最も高いのは『金融』(50.0%)で、『農・林・水産』(33.3%)、『建設』と『サービス』がともに(29.3%)と続いた。

¹ 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している

一方で、『小売』は 10.7% で 2 割を下回り、「可能だと思わない」(53.6%) はトップで半数を上回る唯一の業界となった。

また、9 業界中、7 業界で「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計を「可能だと思わない」が上回っており、政府が掲げる 2029 年までに最低賃金 1,500 円以上への引き上げ目標の達成には厳しさが表れている。



都道府県別、「東京都」が平均 1,381 円でトップ 一方で地域間の格差が顕著に

最低時給を都道府県別で比較すると、最も高かったのは「東京」の平均 1,381 円だった。続いて、「神奈川」(1,321 円)、「大阪」(1,275 円)、「千葉」(1,263 円)、「埼玉」(1,243 円)、「兵庫」(1,220 円)、「愛知」(1,216 円) の 7 都府県で 1,200 円を超える、1,300 円以上は上位 2 都県のみとなった。

なお、最低時給と最低賃金の差額は「東京」(+155 円) が最大だった。

一方で、最低時給が 1,000 円を下回る都道府県はなかったものの、「鳥取」(1,047 円)、「青森」(1,052 円)、「秋田」(1,053 円)、「鹿児島」(1,053 円) が低水準だった。さらに、最低賃金との差額については「鳥取」(+17 円)、「秋田」(+22 円)、「青森」(+23 円) が下位 3 県となっている。

都道府県別の最低時給をみると、地域間の格差が顕著となった。加えて、最低賃金との乖離幅は、都市部ほど大きくなる傾向が表れた。

都道府県別 最低賃金と最低時給 一覧

(単位:円)

都道府県	最低賃金	最低時給	差額
北海道	1,075	1,156	81
青森	1,029	1,052	23
岩手	1,031	1,057	26
宮城	1,038	1,120	82
秋田	1,031	1,053	22
山形	1,032	1,056	24
福島	1,033	1,100	67
茨城	1,074	1,158	84
栃木	1,068	1,183	115
群馬	1,063	1,127	64
埼玉	1,141	1,243	102
千葉	1,140	1,263	123
東京	1,226	1,381	155
神奈川	1,225	1,321	96
新潟	1,050	1,112	62
富山	1,062	1,171	109
石川	1,054	1,153	99
福井	1,053	1,136	83
山梨	1,052	1,116	64
長野	1,061	1,144	83
岐阜	1,065	1,136	71
静岡	1,097	1,142	45
愛知	1,140	1,216	76
三重	1,087	1,146	59
滋賀	1,080	1,144	64
京都	1,122	1,199	77
大阪	1,177	1,275	98
兵庫	1,116	1,220	104
奈良	1,051	1,150	99
和歌山	1,045	1,093	48
鳥取	1,030	1,047	17
島根	1,033	1,092	59
岡山	1,047	1,124	77
広島	1,085	1,167	82
山口	1,043	1,141	98
徳島	1,046	1,091	45
香川	1,036	1,117	81
愛媛	1,033	1,081	48
高知	1,023	1,082	59
福岡	1,057	1,140	83
佐賀	1,030	1,073	43
長崎	1,031	1,078	47
熊本	1,034	1,086	52
大分	1,035	1,146	111
宮崎	1,023	1,065	42
鹿児島	1,026	1,053	27
沖縄	1,023	1,118	95
全体	1,121	1,205	84

注1:最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)より引用

注2:最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの

注3:最低時給の母数は、有効回答企業1万554社のうち、集計可能な企業7,969社

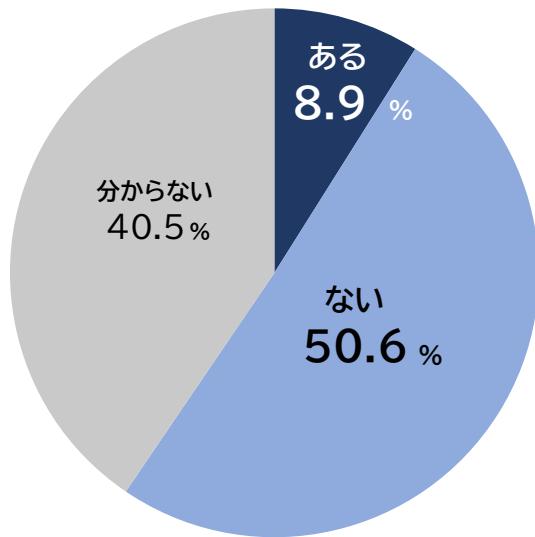
注4:青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

最低賃金引き上げによる消費効果、「ない」とみる企業が約半数増えない可処分所得や将来不安で消費回復には悲観的

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は8.9%にとどまり、「ない」と回答した企業は50.6%だった。最低賃金の引き上げが消費の回復に結び付くか懐疑的に考えている企業が半数以上を占める結果となった。

企業からは、「最低賃金を改定して上げても、物価高騰や増税で購買意欲が上がるとは思えない」(人材派遣・紹介業)や「最低賃金を増やしても社会保険、年金等の法定福利体制が変わらなければ意味がない」(情報サービス)など、賃金が上昇しても税金や社会保険料なども同時に調整しないと可処分所得は増えず、消費への効果は期待できないという意見が目立った。

最低賃金引き上げによる消費回復の効果



注1:母数は、有効回答企業358社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

まとめ

本調査の結果、採用時の最低時給の兵庫県平均は 1,220 円となり、最低賃金を 104 円上回った。2025 年の最低賃金の引き上げ額は、比較可能な 2002 年以降で最大となるなか、改定前の段階で最低賃金を 104 円上回っており、最低時給の引き上げに対する各企業の努力がうかがえる。

一方で、人件費の上昇や物価高騰などコスト負担の高まりが続き、これ以上の引き上げは難しいという声が多数ある。さらに近年、最低賃金の改定幅が大きくなっていることにより、企業に賃上げ疲れの様子が表れている。政府目標としている 2029 年までに最低賃金 1,500 円以上は、政府の最低賃金の引き上げペースと企業経営の面から非常に厳しいといえる。

また、最低賃金の引き上げによる消費効果は半数以上の 50.6% が「ない」と回答している。最低賃金の引き上げを行うだけでは、社会保障や税金により手取りの収入が思っていたよりも増加せず、消費回復につながりづらい。最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

調査先企業の企業区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング